

令和元年度第2回板橋区環境教育推進協議会
議事録

令和2年2月25日
板橋区資源環境部環境政策課

第2回板橋区環境教育推進協議会

令和2年2月25日（火）

○田島環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第2回板橋区環境教育推進協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、環境政策課長の田島です。よろしくお願いいたします。

なお、本日、幸田シャーミン委員、原泰嘉委員、岩井成一委員は所用のためご欠席のご連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、先週末に急遽皆様にも通知でお知らせさせていただきましたが、現在、新型コロナウイルスの発生に伴いまして、都内でも感染が拡がりつつある状況になっております。

本協議会におきましても、感染拡大防止のため、室内の換気等をさせていただきます。

また、消毒液も入口にご用意させていただきます。ご協力をお願いいたします。

当協議会につきましては、発言者のお名前を記載した議事録を作成し、各委員の皆様にご確認いただいた後に図書館やホームページ等で公開させていただきます。

それでは、ここで本日の資料を確認させていただきます。

（資料確認）

それでは、議事に移りたいと思います。

ここからの議事の進行につきましては、小澤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小澤座長 皆様、おはようございます。座長を務めさせていただきます。

1回目の時に私は海外に出張しておりましたが、以前からこの協議会の委員をしておりまして、ご存じの方もいらっしゃると思います。

先程、新型コロナウイルスの感染拡大防止についてお話がありましたが、今は地球温暖化等々も考えると、環境教育の一環としても、健康に生きるということがとても大事なようになってきております。ぜひ皆様も健康で、かつ、正しく恐れて対処することが求められていると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日は2つの部会からのご報告に、長く時間をとらせていただきますので、議事進行、よろしくお願いいたします。

では、まず、板橋区環境教育推進プラン2025の進捗状況ですが、第1回の際に平成30年度の取り組みについて、暫定値として事務局からご説明があったかと思いますが、今回は平成30年度の確定の実績として資料が出ておりますので、まずは事務局からご報告をいただきます。その後、委員の皆様からご意見、ご質問を受けたいと思います。

それでは、事務局から2025の進捗状況のご報告をお願いいたします。

○田島環境政策課長 それでは、資料2に基づきまして、板橋区環境教育推進プラン2025の進捗状況について、ご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

前回10月に開催されました第1回の協議会の際に、平成30年度の暫定値という形で資料を提示させていただきましたけれども、今回は内部の会議を経まして、実績値としてご報告さ

せていただきます。

まず、項番1、本プランについてということで、位置づけや計画期間につきましては、前回の会議との重複になりますので、こちらの方は割愛させていただきます。

続きまして、項番2、平成30年度の実績値に基づく進捗状況の点検・評価について、ご説明させていただきます。

平成30年度の成果指標の目標達成状況の全体の表が、1ページ目の下にございます。

内訳につきましては、「順調」が2つ、「停滞」が8つとなっております。

個々の説明につきましては、2ページ目をご覧くださいと思っております。

まず、表の右側、2列目に、達成率、進捗度につきまして記載されております。

平成30年度につきましては、10年間の計画のうち3年目に当たるため、実績値を基準値と比較いたしまして、目標値に向けた達成率が30%以上伸びていれば進捗度を「順調」として評価しております。

それに届かないものにつきましては、「停滞」と考えております。

なお、成果指標の⑩環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合につきましては、平成26年度の基準値がなかったということもありまして、平成28年度の実績を基準としております。

また、表の実績値でございますけれども、第1回の資料におきましては、平成29年度、平成30年度の2年分しか掲載しておりませんでしたので、今回は平成28年度から30年度の直近3年分の実績を掲載させていただいております。

それでは、施策ごとの進捗状況の概要について、順番にご説明いたします。

まず、「施策1：学びの機会の提供」でございますけれども、2つの指標ともに「停滞」となっております。

全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数につきましては、夏の猛暑による打ち水キャンペーンの参加者の減少が影響していると考えております。

環境講座参加者数につきましては、エコポリスセンターをはじめ、環境教育につながる様々な講座を実施していることもありまして、基準値と比べますと「停滞」になっておりますが、平成29年度からは実績を伸ばす結果となっております。

続きまして、「施策2：情報の提供・活用促進」でございますけれども、こちらの環境教育プログラム利用校（園）の割合につきましては、幼稚園、保育園の活用は半数以上、小中学校につきましては9割を超える活用となっております、順調に推移しております。

しかし、幼稚園や保育園の活用率が低いため、次年度以降は各園・学校に出す活用についての調査票の見直しを行い、活用しなかった理由も把握し、改善していきたいと考えております。

続きまして、「施策3：人材の育成・活躍促進」でございますが、人材育成に関わる環境講座参加者数につきましては、エコポリスセンターの区民向けの指導者養成講座の内容や回数の見直しを行ったということも成果となりまして、実績を増やしております。

また一方で、「停滞」となっております環境学習講師派遣人数につきましては、人数は多少減っておりますが、派遣件数はほぼ横ばいということであるため、多くの主体に、環境講座を提供できているのではないかと考えております。

今後は、区民向けの指導者養成講座の卒業生がエコポリスセンターの出前講座を1つでも担えるような講座の構成に、さらに見直しを図っていきたいと考えております。

続きまして、「施策4：場・拠点の整備・活用」の環境登録団体数についてですが、エコポリスセンターの登録環境団体数といたばし総合ボランティアセンターに登録している環境団体数の合算となります。

内訳といたしましては、エコポリスセンターの登録環境団体は平成28年には20団体であったのが、平成30年度までに2団体増えまして、22団体となっております。

反対に、いたばし総合ボランティアセンターに登録の環境団体は、8団体から5団体まで減っているという状況となっております。

エコポリスセンター事業へのボランティア等参加人数につきましては、「環境なんでも見本市」・「エコライフフェア」等のイベントや「夏休みエコスクール」・「昔遊び」等の区民が講師側となり、提供する環境講座やワークショップなど、登録団体やエコライフサポーターが活動できる機会を増やし、実績値としては数値を伸ばしております。

続きまして、「施策5：学校等での環境教育の充実」でございますが、ほぼ横ばいだったということの原因といたしまして、保育園、幼稚園のエコポリスセンターの出前講座の活用率が低いということがありまして、伸びていないということが考えられます。

改善策といたしまして、環境教育プログラムの利用校の割合と同様に、各学校・園に出す活用についての調査票の見直しを行い、今後は活用していない理由も把握することで、出前講座の内容や周知方法の見直しを図っていきたいと考えております。

最後に、「行動変容」でございますが、こちらの指標につきましては、個人の価値や考え方の変容という部分が大きいということもありまして、表面的なことだけで評価するのはなかなか難しいということで、どちらも数値が横ばいとなっております。

エコ生活（アクション9）の実施状況についてですけれども、こちらはイベントでのアンケート調査以外にも、エコポリスセンターの年間登録制の子ども向けの環境講座の受講者に対して、1年の最初と最後にアクション9の取り組みに対する意識調査を実施しまして、その変化を来年度、試行的に調査してみようと考えております。

環境講座受講後の考え方の変化の割合につきましては、講座の最後に振り返りの時間を設ける等、受講者がより意識を高められるように講座の構成を見直していきたいと考えております。

さらに、こちらも来年度の試行的な取り組みといたしまして、エコポリスセンターの区民向けの指導者養成講座の受講者に対して、受講から半年後、1年後に、自ら進んで勉強会や講演会に参加した、講師を務めたなどの、ステップアップした行動に取り組んだかどうかという後追い調査の実施も予定しております。

環境教育推進プランの平成30年度の進捗状況についてのご報告は以上となりますが、今回、進捗が停滞している項目が10個中8個という結果となっていることや、来年度は計画の5年目の中間年ということで、計画策定時とは環境に対する情勢の変化も出てきているという部分も踏まえまして、この後の議題にありますように指標や目標値の見直しについても、今年度から令和2年度中に進めていこうと考えております。

また、各指標の「順調」、「停滞」といった評価でございますけれども、こちらも10年間のうち各年数に当たる達成割合を超えていないと「停滞」となってしまいう評価の仕方にもなっておりますので、なかなか目標達成が厳しい部分でもあります。

こういった計画の評価の仕方につきましても、区の方で検討させていただきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○小澤座長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問などありましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

山田委員、よろしくお願ひいたします。

○山田委員 区民委員の山田です。よろしくお願ひいたします。

平成30年度は、非常に厳しい進捗評価の状況でしたが、その中で先ほどのお話にもありましたが、進捗評価の手法について、中間年度の5年目に見直すということですが、評価については、質的評価を入れてはどうか。あるいは先ほどの進捗評価が実態に即しているのか、有効であるのかという意見が、過去の議事録を見ると、毎年出ています。

次回にお答えが出るかと思うのですが、過去にも検討すると毎回お答えいただいていますので、質的評価と進捗評価の見直しについて、どういった方向性で考えているのかという案がもしあれば、事務局の方からご教示いただければと思ひます。

○小澤座長 ありがとうございます。

事務局の方からお願ひします。

○田島環境政策課長 山田委員のご意見について、毎年このようなお話が出てきている部分もあるかもしれません。

しかし、10年間の計画ですので、直ちに評価方法を全て変えてしまつては、後で支障が起きる可能性が当然出てきます。この後の議題で見直しの案についてご説明させていただきますが、基本的には今までのものを踏襲しながら補足情報として色々なものを継ぎ足していく形式を、現時点では考えております。

○山田委員 ありがとうございます。

「基本的に今までのものを踏襲する」というお話ですが、まず前回の推進プランの達成は15項目中3項目と非常に低迷した、厳しい結果であったということ。それを受けて、この実績評価、毎年の進捗評価についても、そもそもの有効性について、かなり疑問を感じています。30年度のある方からの意見でも、大変厳しい指摘、問題提起がされているので、踏襲・継承するというよりも、かなり大きく見直さないと、また今年度も20%程度の項目数達成率にしなければならないのではないのでしょうか。

今年度の表を見ると、基準年度よりも下回っている項目が4つもあり、基準年度から上がっていない項目が1つということで、既に半分の項目で基準年度の数値維持すらも厳しい状況であるならば、これからのお願ひとしては、本当にこの目標を達成するために有効な評価は何なのかということを考えて、根本のところからお考え直しいただければと思ひております。

以上です。

○小澤座長 ありがとうございます。

ほかにはご意見・ご質問がありますか。よろしくお願ひします。

○中津川委員 板橋区の小学校PTA連合会から来ました中津川です。

今の評価の件は、始めのところからおかしいと思ひていまして、そういった意見が上がつてちょうど良かったです。施策1について、うちの小学校でも今年から打ち水キャンペーンを7月の終業式の日、登校班遊びと併せて実施しました。

ただ、参加人数は、全校生徒の650人と言ひたいのですが、猛暑で中止するかかな

り揉めまして、全校一括ではなく、登校班ごとに外でやるところは極力縮小という形になりました。

このように、イベント事が一度中止になると、参加人数が減ってしまうため、参加人数で評価を決めるのはどうなのかとお話を聞きながら思っていたのです。

また、小学校の人口というのは急激に増減するものではありませんし、こういう機会の提供というの、ある一定層に対して行われていますから、例えば義務教育の小中学生が板橋区で2万8,000人ぐらいだとすると30年度の2万6,000人という数字はそれほど悪くない印象を持っています。

また、PTAという立場の考え方としては、小中学生は毎年卒業していき、環境教育というのはつながっていきますから、延べ人数というのは増えていくわけで、それに関してはこの達成率が低いとか、停滞しているからよくないとか、やっていることが少ないと言われてしまうのは、全然違うと思いますので、例えば小学生が二十歳ぐらいになったときに、どれだけ環境に対する意識が高まっていたのかといった点があってもいいと思っています。

ありがとうございました。

○小澤座長 ありがとうございました。

貴重なお話だとは思いますが、ただ、SDGsの、ゴール4が教育の質なのでね。

なぜ打ち水をするのか。多分、学校教育ではそういうところも学んでいるとは思いますが、そこが大事で、単なるイベントに参加することではないのですね。

○中津川委員 そうですね。イベントに参加することより、打ち水をするとう気化熱で涼しくなるという教育が必要なのですが、今は、日常生活から学ぼうにも家に庭がない家庭も多く、そういう時代に勝手に道路に水を撒く人もなかなかいませんから、イベントで機会を作る必要があります。例えば昭和の30年代と今は違って、学ぶ機会がなく固結びができない子どももいます。もう、これは技術として教える必要があるのかどうか精査して、教育していったらいいと思うのですよね。

SDGsのゴール4のターゲット7のような部分は、今、日本でもかなり重視されていると思うのですが、こういったものが学校教育に入っていくといいとは本当に思っています。

○小澤座長 ありがとうございました。

教科書だけで学ぶのではないということですね。板橋区は区民を挙げてこういう指標を設けていますが、最低限の参加の度合いを見るだけです。しかし、先ほどご説明があった行動変容がどう行われているかというところを書かなければいけないので、また後で成果指標の見直しについてご説明いただきましょう。そこでもまたご意見をいただきたいと思いますが、そのほかは大丈夫でしょうか。

○田島環境政策課長 事務局の方から。

○小澤座長 お願いします。

○田島環境政策課長 おっしゃるとおり、参加したからいいという話ではなくて、その後の意識の変化がどうあったかということも重要なことだと思います。

今後それをどう推し量っていくのかというのは、1つの課題であるとは考えております。

達成率も「停滞」と「順調」という表現しかなく、単純に100%を10年間で割ると、例えば3か年では、30%に満たないからすぐに「停滞」となってしまいますので、その辺りの表現の方法も含めて今後1つの検討していく課題であると考えております。

○中津川委員 ありがとうございます。

○小澤座長 ありがとうございます。

それでは、この議論はここで終了させていただいて、議題（２）の板橋区環境教育推進プラン2025の成果指標の見直し（案）について、ご説明いただきたいと思います。

では、事務局、お願いいたします。

○田島環境政策課長 それでは、資料3になります。

板橋区環境教育推進プラン2025の成果指標の見直しについてということで、ご説明させていただきます。

本プランの進捗管理につきましては、PDCAサイクルに基づきまして、指標による目標の達成状況について、1年を基本として点検・評価を実施しておりますが、本プランの進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しをすることとしております。

先ほどの進捗状況のご報告の中でご説明させていただきましたが、今回、平成30年度の実績値のうち、停滞している項目が10個中8個となっていることや、令和2年度は計画の5年目の中間年となることから、成果指標の見直しを実施したいと考えております。

見直しにつきましては、本日の協議会と来年度の2回協議会の計3回の中で、委員の皆様のご意見を伺いながら検討し、令和3年度から新指標で本計画を進めてまいりたいと考えております。

それでは、見直し案につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料3の表でございますけれども、各成果指標の見直し案を左から3列目、目標値の見直し案を一番右側にお示しさせていただいております。

また、今回の見直しですけれども、本プランは10年間の計画のため、成果指標の内容を大きく変えてしまいますと、この計画が終了する令和7年度に、各指標について良かったのか、悪かったのかという総合的な評価が困難になってしまうと考えまして、基本的には補足情報で補っていく形で考えさせていただいております。

それでは、それぞれの指標の見直しについて、1ページ目からご説明させていただきます。

まず、①全区民型環境保全キャンペーン参加者数についてです。

こちらにつきましては、現状、町会・自治会、老人会、商店街等の方々に周知いたしまして、実施しております。

実績につきましては、ほぼ横ばいの状況にありますけれども、次年度以降も目標値は変えずに保育園やあいキッズなど、さらに裾野を広げた周知を行いまして、より多くの方々に取り組んでいただくよう努めていきたいと思っております。

続きまして、②の環境講座等参加者数についてでございます。

こちらの実績値が横ばいの傾向にございますけれども、現在、エコポリスセンターの出前講座の提供先の拡大を図っていることや、区の各部署でもSDGs関連の事業を実施しておりますので、今後そういった部分で参加者数が増加することも考えられると思っております。

こちらにつきましても、成果指標と目標値の変更は、現時点では予定しておりません。

次に、③環境教育プログラムの利用校（園）の割合についてでございますけれども、こちらは⑧の外部人材を活用した環境学習実施校（園）の割合につきましても、同様の考え方の見直しになりますので、まとめてご説明させていただきます。

現在、どちらも児童館やあいキッズなど、新たな提供先へのプログラムの作成や出前講座の

周知など、利用の幅を広げる取り組みを進めているところでございますので、成果指標と目標値につきましては、そのまま考えております。

ただし、現在の利用率は、区立の保育園、幼稚園、小学校、中学校の割合となっているため、現在の利用率とは別に補足情報として、新たな活用先の利用率をお示しさせていただきたいと考えております。

続きまして、④人材育成に関わる環境講座参加者数につきましてはでございますけれども、こちらの指標につきましては、着実に実績を伸ばしていることと、現状の教員研修と保育士研修以外にも今後児童館職員やあいキッズ受託事業者への環境教育について学ぶ機会の提供を予定しており、目標に向けてさらに増加が見込まれます。

そのため、成果指標と目標値の変更は行わないと考えております。

続きまして、⑤環境学習講師派遣人数についてでございますけれども、こちらもエコポリスセンターの出前講座の提供先を広げているところでございますので、活用していただく主体が増えることに伴いまして、補足情報として派遣件数をお示しさせていただきたいと考えております。

続いて、⑥環境登録団体数でございますけれども、こちらでは先ほども環境団体数のご説明をさせていただきましたが、エコポリスセンターの登録環境団体は、平成28年度から微増でありますけれども、いたばし総合ボランティアセンターとの合算によりまして、団体数が減っているという状況になっております。

しかし、その一方で、エコポリスセンターの個人ボランティア登録人数につきましては、年々増加傾向にございます。そのため、登録団体への活動支援を引き続き継続していくと同時に、個人ボランティアの人材育成にも力を入れていきたいと考えておりますので、こちらも補足情報として個人ボランティアの人数もお示しさせていただきたいと思っております。

次の⑦エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数につきましては、平成30年度の実績は基準値から低くなってしまっておりますけれども、エコポリスセンターがイベントや講座など、ボランティアが活躍できる場を積極的に提供していることもありまして、平成28年度から着実に数値を伸ばしております。

そのため、こちらは変更なしで考えております。

最後に⑨エコ生活（アクション9）の実施状況と⑩環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合についてですけれども、こちらも個人の価値や考え方の変容という部分が大きいということもありまして、表面的なことだけで評価するのが難しい部分もあります。

指標や目標値は、このままにさせていただきたいと考えております。

そして、平成30年度の進捗状況のご報告の際に申し上げましたように、試行的な取り組みといたしまして、後追い調査をする予定でございます。

今後はその調査結果等も踏まえまして、ご報告させていただけるのではないかと考えているところでございます。

以上で、板橋区環境教育推進プラン2025の成果指標の見直しについてのご説明を終わりにさせていただきます。

以上になります。

○小澤座長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

○藤森委員 東京家政大学の藤森です。今の説明の中で、成果指標、例えば本年度の成果指標を満足するために、どんな行動をしてきた結果として、今の実績値に至ったかというところがとても重要だと思います。例えば学びの機会を提供するために、区民に対してどのような宣伝をどれぐらいの数配布した結果としての現状なのか。次年度以降は、それをもっと達成したいというのであれば、宣伝の数を増すのか、何か方法を変えるのかとかという対策につなげていけば、その目標値を次年度以降は達成できるのか、見通しが立つのではと思うのですが、各項目も、これまでどんなことをやってきた結果、達成率がそこまでいかなかったのか。今後はそこをどう変えるかという見直し案があると非常に次年度につながるかなと思うのですが、どうでしょうか。

○田島環境政策課長 例えば、打ち水キャンペーンにつきましては、現在の打ち水キャンペーンは町会・自治会、老人会、商店街、小・中学校、あるいはPTAの方々に対して周知を行っているのですが、次年度以降は、さらに保育園やあいキッズなどにつきましても、案内を増やして、さらに周知の数を上げていきたいと思っております。

○小澤座長 そのほか、ありますか。
よろしく願いいたします。

○横山委員 今の課長の答えは、ずれた答えだったと感じましたので、私の質問の前に申し上げます。

それで、今までこの環境登録団体の数が、ボランティアセンターに登録している環境団体と合算と説明がありましたが、それは環境教育推進プラン2025の中で、ボランティアセンターの環境団体もプラスして登録団体を数えていくとなっているものなのではないでしょうか。

ボランティアセンターはボランティアセンターとして、エコポリスセンターはエコポリスセンターとしての環境団体の登録数ではないかと思うのですが、それを合算して、この登録団体の数として明示しているのはどうなのかなと思ったので、その質問をしたいと思います。

○田島環境政策課長 こちらの合算なのですが、平成26年の基準値のとおり、初めから合算してやっております。

策定時に、このプランでエコポリスセンターの指標ばかりではよくないというご指示があったということで、いたばし総合ボランティアセンターと合算した、区に登録している環境団体の数を指標としております。

○横山委員 そういうふうになっているのであれば、登録団体数は合算で表示されるということは承知しますが、どうなのでしょうね。今からそれをいじれという話にはならないとは思いますが、私が日頃感じているのは、登録している団体数よりも、その中で環境問題に取り組んでいる団体がどれだけあるのが大事ですが、エコポリスセンターの登録団体は趣味の会のような団体も登録されているわけなのです。私のNPO法人いた・エコ・ネットももちろん環境団体として登録してありますけれども。

だから、登録団体が増えれば、成果として環境団体が増えて環境教育の推進になっていると理解されますけど、どういう団体なのかということも非常に大事で、何団体か内実を伴わないで登録されているという現実があるのですね。だから、その辺のところももう少しきちんと把握していく必要があるのかなと思っています。

○田島環境政策課長

内実の部分については、中長期的に登録要件の中で見直しを検討させていただきたいと考え

ております。

○横山委員 お願いしたいと思います。

○小澤座長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○中津川委員 先ほどの話に続きまして、PTAには毎年、そろそろ夏になるという頃に打ち水キャンペーンのチラシが届くのですね。

あれは失礼ながら、PTAの中で興味を持っている人があまりいないのですよ。自分のように、そういうものに興味がある人は「やろう」と提案してもPTAのようなボランティア団体で面倒くさいというようなことをよく言われている中では、実施までいくのは難しいなと思っています。

ただ、だから「じゃあ、学校でやれ」ということではなく、環境活動はもうみんなでやっていかなければいけないのだということが、チラシが1枚来ただけでは伝わらなくて、多分実施する団体はまた少ないのではないかなと思いますし、打ち水だけが環境にいいかといったら、また別にそれだけではないと思います。

情報の発信の仕方をもう少し変えた方がいいのではないかと。チラシが1枚PTA室にあっても、なかなか「やりましょう」という形にはならないのではないかなと思います。校長先生の方からPTAの役員に実施を呼びかけてくれば、PTAの役員も「じゃあ、やろうか」という話になるかもしれません。

あと、もう1つ、成果指標の件で、当然人や団体の増減による評価もあると思うのですが、これから人口が減っていくので、10年後にはおそらく10%減ることになっていきますから、多分成果は出ないということになってしまいます。

そうではなくて、前回もお話ししたと思いますが、うちの学校はずっと空き缶集めをやっていて、やり方を変えたら集まる量が3倍に増えたのはかなり大きい成果になっていると思うのですね。

集まる量が増えるということは、それに参加する児童数も当然増えているし、空き缶をごみ捨て場に捨てるか、学校に持っていくかというだけの違いだとは思いますが、子どもが持っていくことによって、何で空き缶を集めて持っていくといいのかと考えるきっかけになるわけです。だから、そういったものも含めて、質的な向上を目指すのがいいのではないかなとは思っています。

どうもありがとうございます。

○小澤座長 ありがとうございました。

今出たご意見では、やはり質的な見直しも含めてということだろうと思います。

それと、教育業界も、今、「深い学び」にいくということがありますから、板橋区は昔からグリーンカーテンもやっていて、単に校舎にグリーンカーテンをするだけではなくて、なぜグリーンカーテンがいいのか。そして、地域に緑があると涼しくなるのか、風を引き起こすのか、そういうことも含めてつながりを持って学習していくということが求められているのかもしれないですね。

そういった意味で、後ほどご説明いただいて、ご議論したいと思いますが、この成果指標の見直しに人口減だけではなく、私の住んでいるところでは高齢化して、体力的にもうできないという問題もあります。

ただ、今から言っておきますと、オリンピックに板橋区の学校の生徒さんたちは見学に行くと思うのですが、1、2年生は熱中症の関係があるから、取りやめているという校長先生のお話も色々な研修の場で伺っておりますし、この問題は単に与えられたから応援に行くということではないのですよね。

お子さんたちが興味を持ったところの国にどういう選手がいてとか、そういうことも含まれてきますので、私たちが「何で学ぶ」のかという基本的なところが、きちんこの環境教育の方で問われていくという。

だから、成果指標の見直しにおいても、そういうところを含めて記載して、そして、現状ではこうなっているけども、こういうものも付加して考えていくべきという次の改訂に向けて、コメントを記載していくということも必要になってくるかもしれません。

私が住んでいるところでは、地域で活動している人と一緒に今ある議論をしていて、高校生にも参加してもらっています。我々とは違う感性を持っていらっしゃるので、学んだ若い方が、どう次に発信していくかを、グループワーク、ワークショップに入っただいてやっていると、ご年配の方も、「そういう見方もあるね」と、だんだん柔軟にしなやかな考え方を持つように至るわけですね。場合によっては頑固なこだわりのある団体もありますけれども、そこを何度もグループを変えながら話し合いをしていくと、少しずつ変わっていきます。

ですから、そういったものはこういう指標にはなかなか入れようがないところもありますので、また皆さんの英知を結集して、成果指標に結びつけていかれたらと思います。

多分、教職関係の委員の方はその辺をよくご存じだと思うのですね。単なる成績だけではなく、きちんと個別に対応していらっしゃるどころだし、私も現役の大学の教員の時は、4年間学生さんを担当して、どう変容したか、非常に細かく記載しなければいけない。でも、それがマイナス面で評価する。この人の持っている力を評価して、伸びるように記載するということがありますので、その辺は多分、校長先生たちは重々ご存知だと思いますのでね、そういうことも含めて進めていかれたらと思います。

では、次の議事の3、専門部会について、お話をさせていただこうと思います。

議事進行にありますように、環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会があるわけですが、順番にお話をさせていただき、その後まとめてご質問等、意見等をお願いしたいと思います。

では、まず初めに、環境教育カリキュラム部会の活動報告を、部会長の関委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○関委員 それでは、失礼いたします。

ただ今ご紹介にあずかりました、本年度板橋区環境教育カリキュラム部会の部会長をしております、高島第一中学校の関でございます。よろしくお願いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料4をご覧いただきながらご説明をさせていただきます。その後こちらのパワーポイントの資料に基づいて、説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

環境教育カリキュラム部会では、小中学校の一貫した狙いをもつ環境教育を効果的に実施、推進していくために、お手元にご置きます環境教育テキスト「未来へ」を作成しております。

平成20年度に全小学校へ、翌平成21年度に全中学校に配布をいたしまして、平成26年に全面改訂、現在活用しております。

また、環境教育カリキュラムに基づきまして、テキスト「未来へ」を指導計画の中で活用した環境教育の実践事例を区内の学校に発信しておるところでございます。

今年度の環境教育カリキュラム部会の目的でございますが、昨年度のカリキュラム部会で改訂された、お手元でございます保幼小中一貫環境教育カリキュラムに基づいた授業実践を積み重ねることとしました。

今年度は実践授業を幼稚園1回、小学校3回、中学校2回の計6回実施いたしました。

そのうち教科は、理科が2回、社会科が1回、総合的な学習の時間が2回、そして保育の場面が1回ということになります。

それでは、お手元の資料4をご覧ください。

資料4の1番、令和元年度の活動経過でございます。

第1回の部会の時でしたでしょうか、カリキュラム部会の部員の方々の名前がないというご指摘を伺っておりました。今回も載っておりませんが、最初の活動経過のところをご覧くださいますと、実践授業を行った委員の名前が記載されています。この部会は委員全員が教員でございます、教育委員会が事務局ということでやっております。

今年度は令和元年7月に環境教育カリキュラム部会を設置した後、令和2年2月までの期間で、お手元の資料のとおり全8回の部会を開催いたしました。

活動内容でございますが、板橋区保幼小中一貫環境教育ガイドに基づき、教科の内容と環境教育テキスト「未来へ」を関連づけた単元指導計画及び学習指導案を検討し、そして、授業実践及び研究協議を行いました。

9月13日を例にとりますと、蓮根第二小学校、金澤主任教諭が小学校3年生、総合的な学習の時間の「ビオトープはかせになろう」という単元で授業を行いました。

10月24日には、緑小学校の小松教諭が第6学年の理科で実践授業を行いました。

では、次に資料4の1ページ目項番2をご覧ください。

これは授業実践の報告ということで簡単にまとめたものでございます。

蓮根第二小学校から始まりまして、最後が(6)令和2年1月16日に中学校で行われた理科の授業ということでございます。

今年度行った授業実践については、先ほどご紹介いたしました、この後スライドの方でもご紹介をさせていただきます。

項番の3番をご覧ください。

これは授業者の振り返りということでございます。委員の振り返りと読み替えることも可能でございます。

私自身も毎回参加いたしましたけれども、様々な校種の取り組みがあり、発達段階に応じた指導について理解が大変深まったと思います。

それから、校内研修等で、今取り組んでいる授業の中に環境に関わる内容がないか、見直していくことで他教科にも還元していきたいと、各学校において、職員会議等の場面で取り上げて、職員間の周知を図ったということでございます。

それから、3つ目です。自分自身がSDGsに関心を持つことができたということで、板橋区としてSDGsに取り組んでおりますけれども、学校教育の中でもSDGsについて関心を高めることができたというようなことも感想に出ております。

以下、ご覧いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

項番の4番です。今後の方向性ということでも、5点についてまとめさせていただきました。ここでは1番、2番だけを確認させていただきます。

授業実践において環境教育プログラム部会員が協議会に参加し、貴重な意見や様々な示唆をいただくことができました。

毎回、数名の方にお越しいただいて、貴重なご意見をいただいたという記憶がございます。

今後も環境教育プログラム部会と環境教育カリキュラム部会の両部会で連携し、さらに学校における環境教育を充実させていこうと考えております。

2番についてでございます。

現在、板橋区立小学校2校がユネスコスクールに加盟をしております。また、小学校3校と中学校2校が加盟申請中でございます。今後それらの学校とも連携し、E S D及びS D G sの視点を踏まえた環境教育の実践について全校に周知・啓発をしていく予定でございます。

たまたま高島第一中学校が申請中の学校でございます。本年度、平成31年度板橋区の教育のビジョンの教育研究奨励校として、このような形で資料にまとめたところでございます。

本校でもユネスコスクールのガイドラインを守りながら、実践を重ねているところでございます。

それでは、ここからはスライドの画面を見ながらお聞きいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

第1回の報告では、自分のこととして捉えさせる工夫、振り返りの内容の工夫の2点を授業実践での課題として挙げました。

今回報告する授業実践では、主に自分のこととして捉えさせる工夫について、どのように見られたか、お伝えしたいと考えております。

今回ご紹介する実践は、4番、5番、6番でございます。それぞれの授業の狙いや環境教育の視点などについては、資料4の2、実践報告についても同時にご覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

まずは、4番西台中学校の授業です。

西台中学校では、第2学年、社会科、地理分野。「身近な地域の調査」という単元、全5時間計画の4時間目の授業実践について、ご報告をさせていただきます。

西台中学校はS D G sについて研究を重ねている学校でございます。

S D G sとの関連は、この授業では「気候変動に具体的な対策を」の13番、「パートナーシップで目標を達成しよう」の17番ということです。

自分のこととして捉えさせるということが課題ですので、その工夫といたしまして授業の導入で生徒の興味を引く映像資料を活用いたしました。

これは、環境省が作成いたしました「2100年未来の天気予報」という映像でございます。私たちがこのまま有効な対策をとらずに地球温暖化が進行していくと、2000年頃からの平均気温が最大4.8度上昇すると予測されている未来の天気予報ということで、大変ショッキングなものでございました。

生徒たちは、これまで学習した日本の諸地域の特徴と映像等を見比べながら、平均気温上昇の影響力を目の当たりにしたところでございます。

例えば東京の温度は平均が43.3度ということでございます。

一人ひとりが学んだことを振り返るところが授業の一番でございますけれども、グ

ループでも意見を共有する。

自分で考えたことだけでなく、友達と考えを共有することで、新たな気づきや共感が生まれるということでございます。これが対話的で深い学びにつながるのだと考えておりますが、画面は温暖化対策として、自分でできることを付箋に書いて、ホワイトボードに貼ったものを全体で共有している場面でございます。

授業の生徒の振り返りを何点かご紹介させていただきます。

「自分にできるような簡単なことでも、それを世界中のみんながやれば大きく変わることができる。」これはみんなと意見をシェアしたことで、自分でもできそうだなとか、身近なことでも意外と関わりがあるのだなということを生徒が感じられたのだと考えられます。

次は、資料から読み取った知識と関連づけて、より具体的な考えを持つことができた生徒の振り返りでございます。

「どの地域でも家庭で使っているエネルギーが全体の1割を占めていることから、一人ひとりの意識があれば、5%から10%使用されるエネルギーを減らせるのかなと思った。」一人ひとりの意識が大事だというような文面でございます。

課題に対して意欲的に取り組ませる工夫をすることで、新たに学んだ知識を活用することにもつながるのではないかなと考えられます。

続きまして、高島幼稚園5歳児での実践のご紹介をさせていただきます。

関連するSDGsは、「つくる責任つかう責任」ということで、「“まだ、つかえるよ。また、つかおうね”身近なものを大切にしよう」ということをテーマにしております。

園児が帰る前に、先生がお話をする場面での実践ということでございました。

視覚的な教材をフルに活用いたしまして、園児の興味・関心を持続させていました。

「かたつむりのおやくそく」の歌に示されている、片づけ上手、大切に使う、使い切る、無駄にしない、リサイクルについてを自分の言葉で園児たちに説明させていくことで、より実感がわいているようでございました。

その様子を映像でご覧いただければと思います。

(映像視聴)

○関委員 いかがでしたでしょうか。短い時間でもございましたけども、書かれていることを自分の体験に引き寄せて、言葉にする活動を通して、身近なものを大切にしようとする自分のこととして捉えようとする気持ちが高まっているような様子を捉えた場面だと思います。

活動のまとめでは、それぞれのお約束が守れるかなという先生の問いかけに対して、元気いっぱいに答える園児の様子が見受けられました。

ご覧ください。

(映像視聴)

○関委員 以上でございます。

いかがでございましょうか。明日から自分でもやってみようという子どもたちの意欲が伝わってくるような映像でございました。

では、最後に高島第一中学校第3学年、理科「生物同士のつながり」。全5時間計画の2時間目の実践でございます。SDGsの関わりは、「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさを守ろう」です。

本実践の工夫は、自然界の草食動物と肉食動物の数の周期的な変化という、生徒にとっては

余り実感のわかないことについて、指導計画の中で体験的な活動として、ゲーム性を取り入れたシミュレーション実験を設定した点でございます。

シミュレーション実験のルールをご説明させていただきます。

肉食動物をマグネット、草食動物をクリップと見立てます。クリップが配置されたボックスの中に、マグネットを転がします。

例えばマグネットに3つクリップがついたら、3匹草食動物が食べられたと見なしていくと。マグネットに貼りつかずに生き残った草食動物は、次の年、数が2倍になるというルールでございます。

また、草食動物を3匹以上食べた肉食動物は、その年、数が2倍になる。肉食動物の数だけマグネットを転がすということで、シミュレーションをいたしました。

実験の様子をご覧ください。

(映像視聴)

○関委員 まず、草食動物担当の生徒がクリップを配置しております。

そして、肉食動物担当の生徒がマグネットを転がします。

肉食動物の数だけ、マグネットを何回か転がしていき、全てのグループで20回ほど繰り返しました。

各グループの実験結果をマトリックスにまとめて、数の周期のおおよその傾向と面積との関わりについて確認をいたしました。

実験の考察では、先に食べた肉食動物がたくさん草食動物を独占して、他の肉食動物が餓死したので、食べ物を分け合うことが大切であること。草食動物の数が増えて、縄張りなどが密集すると、急激に減り始めるというような考えがありました。

今年度のカリキュラム部会の先生方は、温かい和やかな雰囲気皆さん意欲的に授業実践をしていただきました。

幼稚園、小学校、中学校という各校種から集まっただけではなく、バラエティーに富んだ形、初任者、主任教諭、主幹教諭と職層も様々にいて、互いに刺激を受けているようでした。

先生方の今年度のカリキュラム部会の取り組みの振り返りをご紹介します。併せて資料4の3もご覧ください。

先ほど私の方でご説明したものと重複しております。お許してください。

時間の都合で、3点ということで改めて振り返らせていただきます。

初めに、校種の違う授業を参観し合うことで、発達段階に応じた理解が深まった。これは、板橋区が来年度から本格実施する、保幼小中接続・小中一貫教育とも関わってくるところでございます。

次に、教師の意識が変わることで、子どもに思いが伝わり、さらに行動変容まで見られたという嬉しい報告がありました。

子どもを変えるには、まずは大人からということで、教師の意識を変えることはとても大事だということが考えられます。

最後に、これまでの取り組みが、実はSDGsのどこかと関連があるという意識が持てたという意見でございます。

全く新しいことや特別なことではなく、これまでの教育実践の中からSDGsのつながりを見つけていくことが、全ての学校・園で無理なく取り組めることだと感じました。

資料4の4をご覧くださいければと思います。

今後の方向性ということで、改めて5点を挙げましたが、ここでご説明させていただきます。

第1にプログラム部会委員の方には、授業実践、協議会にご参加いただき、幅広い視野からご助言をいただきました。先ほどもご紹介させていただきました。ありがとうございました。

今年度はカリキュラム部会のメンバーがプログラム部会に参加することはできなかったのですが、今後は何らかの形で連携をしていきたいと考えております。

第2に、ESD及びSDGsの視点を踏まえた環境教育の実践を、ユネスコスクールを中心に研修等の機会を活用し、さらに周知・啓発してまいります。

先程ご紹介した本校のリーフレットについては、板橋区内全校に配布させていただく予定でございます。

第3に、「自分ごととして捉える工夫」を、指導計画全体を通じてデザインする視点で授業改善を図ってまいります。

第4に、子どもたちの環境に対する意識の質的变化を見取り、数字で測れない側面も大切に、授業実践をしていきたいと考えております。

最後に、以前から課題に挙がっている板橋区環境教育テキスト「未来へ」について、内容の示し方や活用方法を検討していくこともあると考えております。

今後の方向性でお示した、子どもが「自分ごととして捉える工夫」については、1つの時間だけではなく、指導計画全体をデザインする視点も持つことが必要ではないかと、前回報告でさせていただきました。

今年度の実践で、1つの事例といたしまして、9月に実践した蓮根第二小学校、「ビオトープはかせになろう」の実践がございます。

この実践では、FEEL、THINK、ACTの学習過程が設定されておりました。環境教育カリキュラムに示されているモデルを分割し、1期と2期に分け、それぞれFEEL、THINK、ACTの学習過程を設定する計画でございました。

FEELの1期、ゲストティーチャーに生き物の捕り方を教わりながら、生き物を捕まえて、そして観察をいたしました。THINKの1期、各グループで調べたい生き物を決め、テーマを設定し、本を使って調べました。ACTの1期、各グループで調べたことをレポートにまとめて、発表をいたしました。

そして、FEELの第2期に入ります。

9月の授業実践の場面です。ビオトープと人を中心に、イメージマップを使ってイメージを膨らませて、ビオトープと人との関わりについて考えるというものでございました。

THINKの第2期、蓮根第二小学校ビオトープ創設時の校長先生から、ビオトープをつくる目的や完成までの経緯などの講話をいただきました。児童はメモをとり、まとめることによって、ビオトープへの理解が一層深まりました。また、お話の内容から、児童の発表会に向けての原稿づくりを進めました。

ACTの第2期、記念誌、写真、ビオトープづくりのVTR等の資料からまとめたことを、蓮二オープンスクールと言われる学習発表会にて、他学年や保護者、地域の方に向けて発表を行いました。

このように、FEEL、THINK、ACT、それぞれの過程に子どもたちが主体的に環境について考え、体験し、発表する場面が設定されておりました。特に中長期的のスパンで単元計

画をつくる総合的な学習の時間では、扱いやすいものではないかな、相性がいいなと考えました。

今年度の実践事例は今後広く周知できるよう、取りまとめているところでございます。来年度も個性豊かな先生方に授業実践をしていただき、板橋区の財産として区内各校へ周知を重ねながら、積み重ねていければと考えております。

以上で、今年度のカリキュラム部会の報告を終わらせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。

○小澤座長 ありがとうございます。

それでは、次にプログラム部会の活動を、水谷委員からお願いいたします。

○水谷委員 これから、環境教育プログラム部会の活動報告をいたします。

私は部会長を務めさせていただいております、加賀中学校校長、水谷と申します。よろしくお願いいたします。

環境教育プログラム部会では、今年度、プログラムの開発と環境教育プログラムの目次の見直しを中心に活動しました。

プログラムの開発については、これまで小中学校の授業に向けた環境教育プログラムの開発を中心に行ってきましたが、今年度から一般・未就学児・児童・生徒等幅広い対象に向けた環境教育プログラムの開発を行いました。

その中でも、新たな取り組みとして、主に児童館を利用する親子や、あいキッズを利用する小学生に向けたプログラムの開発及び平成30年度より持ち越しのプログラムの改訂を実施しました。

環境教育プログラムの目次の見直しについては、昨年度から検討を続けてきましたが、令和2年度及び3年度からの小中学校の教科書改訂に合わせて、環境教育プログラムの目次（検索システム）の見直しを行い、Web版の整理を実施しました。

なお、資料5の2、部会員の構成から、「4 環境教育プログラム部会との連携」については、時間の都合上、この場での説明は割愛させていただきます。後ほど資料でご確認ください。

それでは、今年度開発したプログラムについて、児童館向けのものから順番にご説明いたします。

プログラムはスライドにある4つで、身近な自然をテーマとしたプログラムを多く開発しました。

それぞれのプログラムについて、実証の様子の写真をご覧くださいながらご説明いたします。

なお、児童館のプログラムの実証は、全てしらさぎ児童館で実施しました。

1つ目は、No. 96「落ち葉であそぼう！」というプログラムです。

このプログラムは、親子で葉っぱの形や大きさ、色の違いについて、遊びながら観察することで身近な自然に興味を持ち、落ち葉遊びに親しむことを狙いとしています。

まず、しらさぎ児童館の園庭やその周辺にある木の葉っぱ当てのクイズを実施し、その後、落ち葉を入れた段ボールの箱をロープで吊るし、上から降らせる落ち葉シャワーを実施しました。

落ち葉シャワーの様子は、動画をご用意しておりますので、実際にご覧ください。

(映像視聴)

○水谷委員 落ち葉を降らせると、参加した親子から「わー」という歓声が起こり、こちらは

子どもにも大人にも大好評でした。

その後、親子で事前に拾ってきた落ち葉や園庭内にある落ち葉を使って冠の制作をし、最後に冠姿で全員でダンスをするという内容で実施しました。

参加した保護者の方からは、「普段見かけない大きな葉っぱや珍しい葉っぱを見つけ、子どもがとても興奮していた。」、「身近にたくさんの種類の木があると分かった。」、「公園に行っても、どう遊べばいいか分からなかったの、落ち葉の遊び方が分かって良かった。」などの感想をいただくことができました。

次のプログラムは、No. 97「風で動くモビールを作ろう！」というプログラムです。

こちらは身近な自然に目を向けさせること。また、風で揺れるモビールの動きを鑑賞し、楽しむことを狙いとしました。

まず、導入として、見本をご覧いただきながらモビールのつくり方の説明をし、それから制作を始めました。

材料は、落ち葉やドングリ、松ぼっくりなどを用意し、2歳くらいの子どもたちも楽しそうに材料を選んでいました。

左の写真は親子で作品づくりをしている様子で、右の写真の作品が完成したものです。

参加した保護者の方からは、「ドングリの形や重さの違い、葉っぱの色合いを色々発見し、良い時間になった。」、「都内でもお金をかけずに身近な材料で季節を感じられる作品がつかれる。」、「家庭での遊びにも取り入れられそう。」といった感想をいただいております。

続きまして、No. 98「イチョウの葉っぱで、親子のいきものお絵かき」です。

こちらのプログラムは、落ち葉の中でもイチョウに焦点を当てたプログラムになっています。狙いについては、スライドのとおりです。

最初に導入で、秋の歌をみんなで歌い、その後、作品づくりを始めました。

真ん中の写真は、親子でイチョウの葉を貼っている様子です。

右の写真は、途中で作業に飽きてしまった子どもたち向けのものです。事前に壁に絵を用意しておき、その絵の上に葉っぱを貼る作業を楽しんでもらいました。

最後に、それぞれの作品を発表し、全員で共有しました。

右が参加者の方々がつくった作品で、イチョウの葉を果物に見立てた作品や、魚やクラゲに見立てた作品など、親子ですばらしい作品がたくさん完成しました。

こちらのプログラムでは、「1、2歳の子でも葉っぱ貼りは楽しそうだった。」、「葉っぱは季節を感じられ、クレヨンなどでは見せてあげられない様々な色や形があることに気づいた。」、「紅葉した葉っぱを触るだけでも新鮮な感覚だった。」などの感想が出ていました。

児童館最後のプログラムは、No. 99「葉っぱでバッグを飾りましょう！」というプログラムで、秋の自然に親しむことを狙いととしています。

こちら秋の歌を導入で取り入れ、その後、作品づくりを楽しみました。

バッグの取っ手づくりはビニール紐を3つ編みにする作業で、親子で協力してやっている姿も見られました。

その後、園庭に出て、事前に親子で拾ってきた落ち葉や園庭で拾った落ち葉を思い思いに牛乳パックに貼っていきました。

こちら、「見るだけではなく、触った感触なども味わえ、自然を取り入れた体験ができて良かった。」、「土も葉も、何でも遊びにつながると思った。」などの感想を保護者の方から

いただき、どのプログラムも身近な自然への気づきを与えることができたプログラムとなりました。

○関口委員 では、引き続き、あいキッズ向けのプログラムの報告です。

あいキッズを担当していた、副部会長の板橋第七小学校の関口でございます。

では、あいキッズ向けのプログラムを報告します。

あいキッズについては5件開発し、こちらにも身近な自然をテーマとしたプログラムを多く開発しました。

実証はNo. 100「オリジナルMY図鑑を作ろう!」、No. 101「種ってな〜に?種(実)を作って飛ばそう!」、No. 104「ごみ減量すごろくをつくろう」の3つのプログラムについて実施しました。

残りの2つのプログラムについては、委員として入っていただいた方が、あいキッズで既に実施したことがあるプログラムでしたので、実証は行いませんでした。

No. 102「色が変わる?!UVビーズ」と、No. 103「ダンゴムシの研究」の具体的な内容につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思います。

それでは、こちらの実証の様子をご覧くださいながら、ご説明いたします。

あいキッズの実証は、全て金沢小学校あいキッズで行いました。

まず、「オリジナルMY図鑑を作ろう!〜葉っぱ編〜」というプログラムについてです。

こちらのプログラムは、校庭の樹木の葉を使用した図鑑づくりを通して、身近な自然への興味を喚起するとともに、自然に親しむ楽しさを味わうことを狙いとした内容で開発しました。

まず、今日の活動について説明後、図鑑の製本づくりをしました。作製の際に図鑑のページ数に対して葉っぱが何枚ぐらい必要かを意識させながら実施しました。

その後、校庭に出て、班ごとに葉っぱ集めを行いました。このとき、木の名前や、校庭のどこで拾ったかなども班ごとにメモをしながら、葉っぱ集めをしました。

(映像視聴)

○関口委員 こちらの映像は、拾ってきた葉っぱに絵の具をつけて、葉を画用紙に押しつけ、版画のように形をとっている様子です。

紅葉やイチョウ、マテバシイの葉など、数種類の葉っぱを版画した図鑑が完成しました。

続いてのプログラムは「種ってな〜に?種(実)を作って飛ばそう!」です。

種は植物からでき、生き物だということを知ること。また、種の中には、子孫を残すための戦略として、風で飛んだり、回転したりする種があることを実際に種の模型をつくって、遊びの中から学ぶということを狙いとして実施しました。

8種類の種の写真を見せ、どれが種かどうかを当てるクイズを行いました。

次に、8種類の中には、風で飛んだり、回転して飛ぶ種についても考えました。

これがモミジの種の模型を飛ばしている様子の映像です。ご覧ください。

(映像視聴)

○関口委員 活動そのものはとても意欲的でした。

続いて、こちらが回転するフタバガキの種の模型を飛ばしている映像です。

(映像視聴)

○関口委員 どちらも、どうすれば遠くに飛ぶか、どうすれば回転しながら飛ぶかなど、羽の角度を変えるなど、子どもたちそれぞれが工夫しながらやっていました。

子どもからは、「大豆など、いつも見ているものが種でびっくりした。」、「紅葉は遠くまで飛ばせた。」、「ドリルみたいに回った。」、「フタバガキは、羽を開くとゆっくりと落ちた。」、「開き方を工夫したらよく回った。」など、最初は上手く飛ばなかった紙の種を、色々工夫して飛ばすようにできたという感想が出てきました。

続いてのプログラムは、「地球をすくえ〜ごみ減量すごろくをつくろう〜」というプログラムです。

3Rに関するすごろくづくりを通して、環境への見方や考え方を深めることを狙いとしたプログラムです。

まず、3Rについて、ごみ問題で知っていることをみんなで考え、意見を出し合いました。

その後、3つのグループに分かれ、トイレトペーパーの芯を工作に使うなど既にやっている3Rの進むマスをつくる班、ごみを分別するなどこれから頑張れそうな3Rの少し進むマスをつくる班、そして、ポイ捨てをしたなど、やってはいけない3Rの戻るマスをつくる班に分かれてつくりました。

各班でつくったマスを、「進む」や「戻る」のバランスを考えながらすごろくを完成させました。完成したすごろくがこちらです。

実施した際は、1、2年生の低学年が多かったため、3Rについての理解が難しい部分もありましたが、3年生のサポートもあり、取り上げたことへの共通理解は深まったと感じています。

また、最後に、多くの発想が出たのは、一人ではなく、みんなで作業した成果だという発言をした子どももいました。

○水谷委員 最後は、昨年度から持ち越しとなっております改訂プログラムについてです。

こちらのプログラムは西台中学校で実証を行いましたので、その様子をご説明いたします。

こちらは既存プログラムからの改訂で、全環境学習の導入プログラムとして開発しました。

自らも地球環境の一部であることを意識して、生き方を考えるということを狙いとしたプログラムです。

実証では、まず「環境とは」ということを生徒に投げかけ、朝ご飯に食べたものから植物、動物、海、大気などにつなげ、環境の広がり意識させました。

その後、環境について話し合うテーマを各班1つ決め、それぞれのテーマについて問題の原因とそこから起こる影響について連鎖図を用いて話し合い、環境の多様さや複雑さについて考えていきました。

実証の際は、そこから自分たちがどう対応するかまで考えるというプログラムの流れでしたが、その後の部会で一部修正を検討しました。

このプログラムは、人間と環境の多様性を意識するプログラムなので、最後のまとめの部分は感じたことを共有し、そこから、あなたたちはどんなことを学んでみたいですかという問いかけで終わるプログラムとしました。今後学ぶ様々な環境学習へつなげることのできるプログラムになったと思います。

また、今回このプログラムは中学生で実施しましたが、ファシリテーターの進め方次第で、どの対象、分野でも実施できるプログラムとなっています。小学生から大人まで、様々な場面で実施することが可能です。

最後に今後の予定です。

今年度は様々な対象に向けた環境教育プログラム全10件について、部会の中で十分に内容の検討や実証を行いました。

令和2年度から活用できるよう、Web版への掲載を事務局で進めています。

併せて、令和2年度からの小学校の教科書改訂に合わせ、各教科の単元とプログラムを結びつけた目次、検索システムの整理を行い、令和2年度4月には、こちらについてもWeb版の更新を実施し、各主体で活用できるよう進めていきます。

環境教育プログラムのWebページについては、スライドのように見直しを行い、整理しました。

左側が現状のWebページです。現在はキーワード、分野、手法から検索できるようになっております。

令和2年の4月からは、新たに対象、教科書の単元からも検索できるようになります。対象から探せることで、保育園、幼稚園、児童館、あいキッズ、小中学校の各主体の方が検索しやすいようになります。

また、教科書の単元との結びつきについても整理したことで、学校の教員が授業で活用できるプログラムをより探しやすくなり、プログラムの活用が進むと考えられます。

以上で、環境教育プログラム部会の今年度の活動報告を終わります。ありがとうございました。

○小澤座長 部会の先生方、活動報告をありがとうございました。

それでは、ただいまの活動報告に対しまして、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

私も1回だけ授業を見に行かせていただきました。

それでは、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 このプログラム部会、そしてカリキュラム部会の取り組みを聞いて、本当にきめ細やかに真摯に効果のある取り組みをされていると感じております。

冒頭にありました成果指標の実績進捗状況の中で、環境教育プログラムの利用率が中学校は100%、小学校も94%と高いものの、保育園は57%で、幼稚園も50%ということで、かなり幼稚園、保育園が目標の達成に向けて、現況においては厳しい状況なのかなと。それを踏まえてこういった改訂や、取り組みを両部会の中でされているかと思うのですが、この幼稚園、保育園が、小学校、中学校とは乖離した利用率になっている一番の要因は、何だとお考えになっているのか。その辺について教えていただければと思います。

○小澤座長 よろしく申し上げます。

○田島環境政策課長 周知が足りていない部分があるのではとは思っているところです。

来年度、利用されていない理由についても調査をしてみようと考えております。それによって、また色々課題や問題が見えてくると思いますので、それについて、また検討して、どう利用を進めていくか考えていきたいと思っています。

○山田委員 ぜひ、そういった定量的・質的な調査を行って、何をすべきか、一番何が問題なのか、周知だけが問題なのか、それとも今までの過去からの取り組みの経過というものが問題であったのか、その辺をクリアにすれば、僕は板橋区の取り組みだと、きっと目標年度には幼稚園、保育園も100%にいくと思っていますので、ぜひ、その推進をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○小澤座長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

井上委員、お願いします。

○井上委員 区民委員の井上です。

プログラム部会、カリキュラム部会の内容に口出しするのはおこがましいのですが、日頃から言っております環境に対する危機感の共有という部分で、先ほど一部天気予報で最高気温のショッキングな映像を流したという話を伺いましたけれども、子どもたちに、例えば最高気温が42度とかという話があったとしても、比較ができるような認識ができているのかなという気がします。危機感の共有という部分で、そのほかにどういった内容で、子どもたちに示唆をされているのかというところを少しお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

去年の第1回るとき、カリキュラム部会の校長先生が、グリーンランドの沖合の海流の沈み込みの問題のご報告をされたとお伺いしたのですが、そのようなカリキュラムなり、プログラムなり、活動内容が実際に行われているのか。

そして、今後そういうことを行っていくのかどうか、危機感の取り組みですね。その辺をお伺いしたいです。

○関委員 カリキュラム部会の関でございます。

今のご質問に対して、きちんとしたお答えになるかどうか分かりませんが、カリキュラム部会の方で先ほどご説明をさせていただきましたが、まず子どもたちが感じて、考える、そして、最後にACTの段階ということで考えております。

ですから、ACTの段階で子どもたちが一人ひとり将来にわたってこういうことをやっというと考えてもらう。そのようなことの授業の計画で進めているというところでございます。

先ほどの話にありましたけれども、蓮根第二小学校のお子さんたち、そして幼稚園のお子さんでも、最後の話の中で自分ができることはこうだ、やっというようにございました。このように教育を進めていくということによってよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○井上委員 今の話ですが、もちろん子どもたちが自分たちで学んでいく、それは大切なことなわけですけれども、地球環境の危機というのは、多分そんなことは子どもたちには認識できないと思うのですよね。

先ほどの最高気温の話ですが、42度が危ないのかどうか、そんなことは分からないと思うのです。このままだったら地球が赤くなってしまう、空が赤くなってしまう、そういったことを教えていかなければいけないのでは。

あくまでも、自分で学ぶことと、大人たちが教えていくこととはまた別の問題だと思うのですが、その危機意識の共有というのは教えていかなければいけないような気がいたしますけれども、いかがですか。

○関委員 申し訳ございませんでした。

もちろん教えていく必要があると思いますので、今回の授業でも取り上げたところでございますし、子どもたちが、今後自分たちがやっというについても、それを基にして考えてくれるのではないかなと考えております。ありがとうございます。

○小澤座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

それで、今、ご報告の中でも、発達段階を押しやるということがとても大事で、小学校のこ

の「未来へ」も、小学校5年、6年、中学1年、そして2年、3年となっているのですね。その辺の発達を捉えて、危機感を教え込むのがいいのか、岩本委員からお話をお願いします。

○岩本委員 余りに危機感を煽り過ぎるよりも、結局は自分のこととして捉えるということと関係するのですが、自分が行動することによって社会は変わるのだという、そういう自己肯定感を高めるということが非常に大事になってくるのではないかなと思います。

危機を煽って問題をはっきり獲得するというアプローチもあるのですが、学齢期が少し高くなってからでないと、地域や社会に対して非常にネガティブな意識を持ってしまって、将来に対しての絶望感が過剰に高まり過ぎてしまう、ということも配慮しなければならないと、教育研究では報告されています。

F E E Lにおいて、最初の問題の提起というか、最初の動機づけのところを丁寧にしていくことで、それぞれの発表でもありましたけど、五感を上手く活用するという、その辺をさらに意識されるといいのではないかなと思います。

以上です。

○小澤座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○横山委員 私も、どう自分ごととして子どもたちが捉えていけるかということがとても大事だと思っています。

このところにも、環境教育カリキュラム部会のところにも「自分ごととして捉えさせる指導の工夫」と挙げられていたので、年齢ごとにそれぞれ違うとは思いますが、今のことが自分の問題として、自分ごととして捉えてどうしたらいいか、今、先生がおっしゃったことそのものだと思います。

これは環境だけの問題ではなく、様々なところで自分ごとにきちんと心の中に落としていくかということが、非常に子どもたち、それから私たち大人も考えていく1つの大きなところになるのかなと私も思っています。

○小澤座長 それでは、藤森委員。

○藤森委員 私、東京家政大学の環境教育学科にいますけれども、学生を教育する中で環境教育といったときに、学生は教育を受ける側、教育者になるために教育を受ける側として通常は入ってくるのです。

でも、私たちはそうではなくて、教育する側に回るように教育を受けてくださいと指導してきておりますので、つまり、このカリキュラムないしプログラムを教わった色々な年齢の子どもたちがいますけども、そのプログラムで学んだことを自分で外にどう発信できるかという最大のゴールをもう少し明確にしてあげて、その子たちが学んだ上で発信者になるという形をとってくれば、次世代につながっていくと思うのですね。

とてもよくできているテキストですので、これを使う先生方が、これを使って教えた結果、その子たちがどう発信できるかをもう少しプラスアルファしてあげれば、とてもいいものになるかなという、そういう思いがあります。

また、お聞きしたいのですが、たしか幼稚園教諭と保育士というのは、文科省と厚労省で分かれていると思います。

先ほどの利用率の話ですが、幼稚園はなかなかパーセンテージが上がらないのか、保育園は上がっているのか、そこが聞きたいのですが、その理由としては、いわゆる教育という

ころに入り込んでしまうと、保育園はいいけれども、幼稚園は上手くいかないのではないかなと思ったのでお聞きしたいのですが。

○小澤座長 いかがでしょうか。

○角田委員 皆さんのお話を大変興味深く伺っておりました。

保育園のことをお話しさせていただくと、保育園は、前日も申し上げたとおり、エコポリスセンターと連携した職員研修、子どもの出前講座、NPO法人等のご協力をいただいたり、清掃事務所の出前講座、かたつむりのおやくそく等、環境教育への取り組みをしたりしています。

幼稚園、保育園が、パーセンテージとして上がらないということにはなっておりますが、実は保育園も幼稚園も普通の指導計画の中で全て入っています。そこに外部から、さらに私たちが具体的に伝えられないこと等を教えていただきながら、さらに子どもの学びを深く広くしていっております。

ですので、外部を使わないとパーセンテージが上がらないという評価の仕方になっているためなのかなと私は伺っていて思いました。

というのは、先ほどのプログラム部会の中にも、板橋区立保育園の保育士が二人入って、児童館のプログラムの方に関わらせていただいています。ああいうプログラムをつくる前提として、保育園ではもう既にあの活動が取り入れられていると考えていただけるといいのかなと思います。

0・1・2歳は遊びの中で、自然との触れ合いや色々な活動をまず楽しむ、FEELをととても大事にしています。そのFEELが、とても楽しいプラスのものであるから、3・4・5歳でさらに持続可能なものになるような声掛けを、年齢に合ったものをして、4歳、5歳といきます。

保育園は5歳までなので、5歳として、どうしてこれをやるのだろうと、押さえられる年齢の理解は、年齢発達の観点で言えば、年度で大きく変わるものではないので、主体的な活動へとつなげられる応答的な関わりを大事にしながら、先ほどおっしゃっていただいた、自己肯定感と、それを育てる愛着関係を保育士や幼稚園教諭は子どもと共有します。それを踏まえつつ、環境の変化によって少しずつ変わっていく、なぜ今これを教えていくのだろうということを私たちが理解しながら伝え、5歳児の到達目標を設定し、めざして活動しています。

毎年、毎年これらを繰り返していくので、そう思うと、保育園、幼稚園の取り組みは、参加人数よりは延べ人数の方が合っているのかなと思いつつ、また戻りますが、外部を使わないとパーセンテージが上がらない今の評価の見直しが必要になるのかなと思っていました。

よろしいでしょうか。

○小澤座長 いいですか。

○横山委員 今、先生のおっしゃる保育園のお話は区立の保育園ですね。板橋区には、幼稚園の場合、私立の幼稚園の方が圧倒的に多く、区立は2園しかありません。

保育園に関しても、私立保育園がたくさんあります。板橋区の保育園の数は本当に多いですから、そこがどういうふうな取り組みをしているかということが大事だと思うのです。

でも、なかなか両部会には、私立の先生方が参加をなさっていないと。私、以前にもこのことは指摘させていただいているのです。

だから、私立の幼稚園、保育園の人たちをどう巻き込んで、実際に環境教育がなされているのかというようなこともきちんと把握していかないと、いけないのではないかなと思っている

のです。

今、エコポリスセンターの出前講座にしても、あいキッズや、保育園などにどんどんスタッフが出ていって、実践をしているというのは私もよく知っています。今までを踏まえて、今年度はあいキッズ、保育園の出前講座をかなり増やしていることもよく知っています。ですけど、私立の園の先生方、園長先生含めて、どのようにしているのかという把握をきちんとしていかないと、データとしては出てこないのかなと感じているところです。

○小澤座長 ご意見をありがとうございます。

今の件に関しましては、行政の方でそういうことをきちんと把握してほしいということで、代表で出ていらっしゃる園長先生が全部調べるわけにはいきません。

協議会のようなものはあるのですか。

○田島環境政策課長 今年度、私立の園長会で環境教育プログラムや、出前講座のご案内はさせていただいています。まだまだ周知が足りない部分がありますので、少しずつまた数値の測り方も考えていくようになるのではないのかなとは思っております。

○角田委員 本当に横山委員がおっしゃっていただいたように、公私立の差というのが、公立だからいい、私立だからだめとか、そういうことではありません。ただ、本課も含めまして、板橋区立保育園園長会でも、私たちが地域の保育園として公立、私立関係なく地域のお子さんの保育を底上げしていくために取り組み始めております。

私は南前野保育園ですが、前野町地域交流会ということで、施設長さんたちも一緒にお招きしながら、私たちの行事や色々な取り組みに参加していただく。また、私たち公立は清掃事務所の方を呼びやすいのですが、小さな私立園さんはなかなか呼びにくいといった情報を得まして、お呼びしたりとか、そういう形で少しですけど実績を増やしています。

ただ、全体を捉えるのは、私たち1園の園長だけでは難しいので、そういった点では本課と、それから事務局とお話をしながら、今後、より深く広く保育の方の底上げを図っていきたいと思っています。

ご意見をありがとうございます。

○小澤座長 ありがとうございます。

それでは、藤森委員から。

○藤森委員 保育士と幼稚園教諭の輩出をする中で、先ほど言った文科省の縛りと、厚労省の縛りという中に、教育をどこまでしていいかというところがあったと思います。

要は、保育園の先生は教育的配慮で指導ができるけれども、幼稚園の先生はどこまでできるかという線引きが確かあったような気がするのですね。

○小澤座長 では、私が、時間もありますので、まとめも兼ねてお答えします。

実は今、保育所も幼稚園も文科省から出ている「10の姿」という幼児期の終わりまでに養っておきたい姿の10項目があるのですね。

もともとは保育指針にも幼稚園の指針にも環境というのは入っていたわけです。それに基づいて板橋区はやっていて、新たに育ちのモデル「10の姿」というのが出てきて、本当に全部これ要るのかなという感じなのですが、今日の実践を伺っていると、幼児期からの感性を高めて、そして理屈が分かるようになって、小学4年生、5年生からだんだん学年が上がって、そして岩本委員から言われたように、自己肯定感を高めていく、前向きな取り組みというのを板橋区はされていると思います。

私も西台中学校の先生の研修を担当させていただいて、先生とお話しして、中学生らしい取り組みが仕掛けられている。ある意味で、教育のカリキュラムデザインというのは企み・仕掛けですからね、それをきちんとやっていच्छるなと思いました。

そういった意味で、成果指標をどうしていくかということが今後、問われると思いますので、色々ご意見の交換とかをするのはこの時間で終わらせていただいて、議事の中の今後どうしていくかということも含めて、事務局にお返ししますので、これも含めて返事をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田島環境政策課長 それでは、来年度の予定をお伝えさせていただきます。

来年度の協議会につきましては、今年度と同様に第1回を10月頃、第2回を2月頃の計2回を開催する予定にしております。

主な審議内容といたしましては、環境教育推進プラン2025の進捗状況及び成果指標の見直し、専門部会の活動報告となります。

環境教育カリキュラム部会、プログラム部会につきましても、引き続き年5回から6回程度活動させていただきたいと考えております。

環境教育カリキュラム部会につきましては、環境教育カリキュラムに基づく学校での環境教育、環境教育プログラム部会につきましては、学校教育だけではなく、広く一般区民、児童館やあいキッズなどに向けた環境教育に引き続き注力していきたいと考えております。

また、第1回の協議会の開催の前に専門部会の活動が先行することにつきまして、予めご了承くださいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の議題につきましては全て終了させていただきました。

座長、委員の皆様、誠にありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきまして、重ねてありがとうございます。

今後の環境教育推進のため、参考とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和元年度第2回教育推進協議会を終了させていただきます。

長時間、誠にありがとうございました。